



サプライヤー行動規範

IQVIAとのビジネスにおける原則と基準



連絡先情報

iqvia.com/contactus

IQVIAエシックスライン

iqviaethics.com

IQVIA ESG

www.iqvia.com/about-us/esg



IQVIAとのビジネスにおける原則と基準

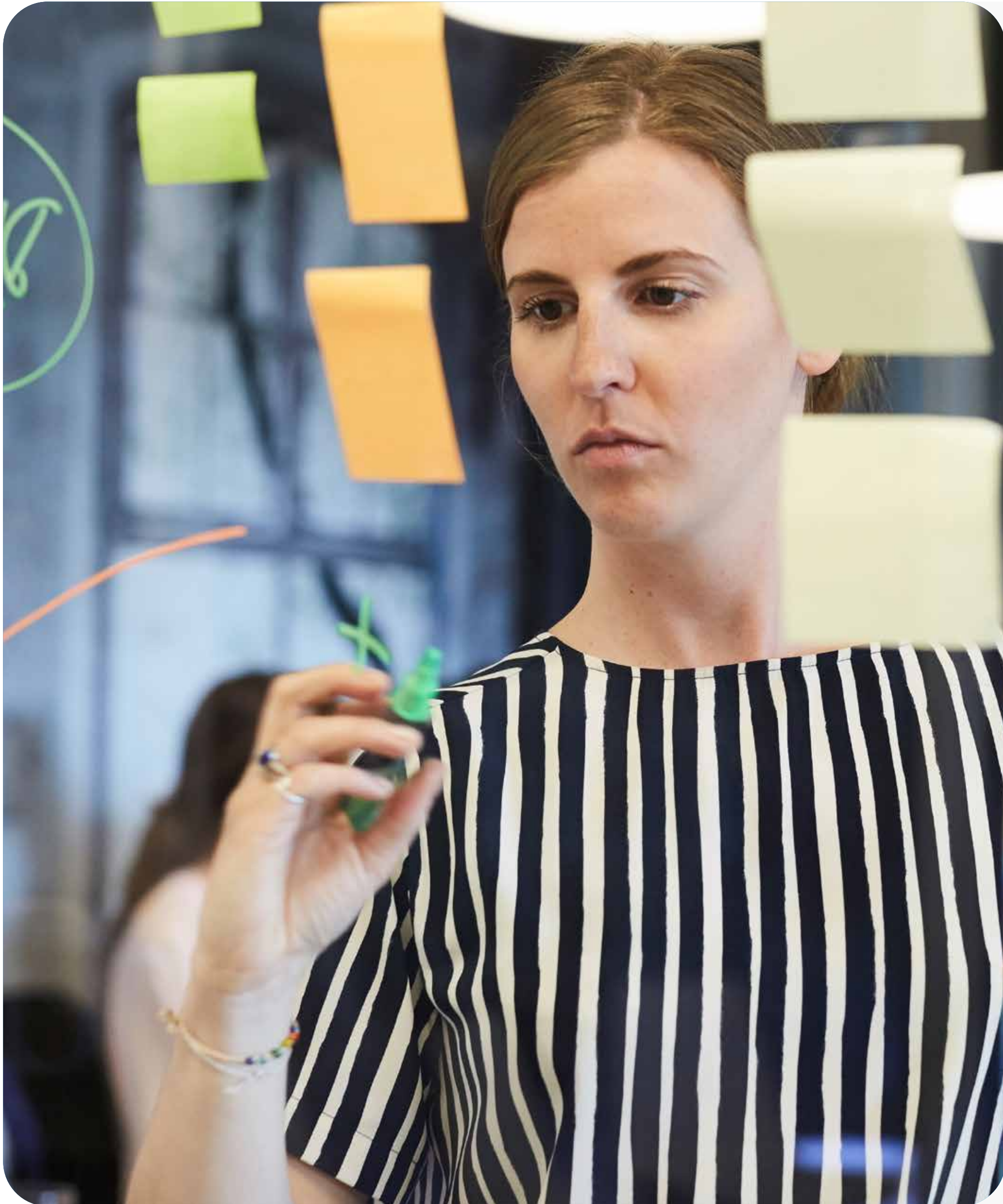
IQVIAは、より健康な世界を目指し、イノベーションを加速させるというミッションを掲げています。リーディングカンパニーとして、ライフサイエンス業界に向けて、高度なアナリティクス、テクノロジーソリューション、臨床研究サービスをグローバルに提供しています。

私たちは、クライアントによる患者のヘルスケアアウトカムの改善を支援するという目的を果たすことに、全力を尽くしています。サステナビリティは、これを達成する際に考慮すべき重要な事項であり、当社の事業およびステークホルダーに最も関連性の高い環境・社会・ガバナンス (ESG) の問題を明らかにし、行動することです。

私たちは、事業活動が地球に与える影響を最小限に抑え、より健康な世界を実現することを目指しています。サプライヤーと協力することで、持続的な変化をもたらす意義ある機会が得られます。

国際的に承認されている基準に基づく、本サプライヤー行動規範(「規範」)は、社会および環境に対する責任を推進させることを目的としています。





目次

倫理およびコンプライアンス 4

- 法令遵守
- 贈収賄禁止・汚職防止
- 利益相反
- 公正な取引慣行
- 情報開示
- 情報セキュリティ
- プライバシーおよび知的財産
- 動物の福祉
- 贈答および接待
- 貿易におけるコンプライアンス

労働および人権 6

- 差別撤廃および公正な処遇
- 賃金、福利厚生、労働時間
- 自由選択による雇用
- 未成年労働
- 結社の自由

環境 7

- 保全
- 廃棄物の管理
- リスクマネジメント
- 環境の許認可と報告
- 環境報告

健康および安全 8

- 労働者の保護
- 安全手順とシステム
- 緊急事態の予防、準備、対応

管理システム 9

- コミットメントと継続的な改善
- リスクの軽減
- 監査、評価、是正措置
- 管理報告
- 文書管理
- サプライチェーン
- トレーニングおよびコミュニケーション
- コンプライアンスに関する報告

IQVIAとの連携 10

- 発注
- 請求
- 連絡先情報

倫理およびコンプライアンス

サプライヤーは誠実さをもって行動し、あらゆる取引慣行において最高水準の倫理的行動を約束する必要があります。

IQVIAの基準および当社の業務に適用する法的要件を遵守することが当社の成功に重要です。

法令遵守

サプライヤーは、適用されるすべての法規を遵守するものとします。これには、倫理的な取引慣行、品質、労働および雇用慣行、ならびに健康、安全および環境保護に関連する法規が含まれます。

贈収賄禁止・汚職防止

サプライヤーは、贈収賄、汚職、恐喝、横領などの違法行為に関与してはならず、また、いかなる形であっても、不正な支払いを勧めたり、行ったりしてはなりません。サプライヤーは、適用されるすべての汚職防止に関する法規を遵守する必要があります。サプライヤーは、企業または政府との関係において、賄賂、リベートの授受、その他の違法な勧誘に関与しないものとします。

利益相反

サプライヤーは、利益相反を防止および管理し、実際の利益相反または潜在的な利益相反が発生した場合は、影響を受けるすべての関係者に通知する必要があります。

公正な取引慣行

サプライヤーは、販売および広告において公正な取引基準を守る必要があります。サプライヤーは、適用される公正な競争と独占禁止に関する法律を遵守して商取引を行う必要があります。

情報開示

サプライヤーは、適用される法規に従って、事業活動、財務状況、業績に関する情報を正確に記録し、開示する必要があります。サプライヤーは、適用される法律上、規制上、会計上の要件に従って帳簿記録を維持し、認められている会計慣行に従う必要があります。サプライヤーは、脱税やそれを助長するような行為をしてはなりません。

情報セキュリティ

サプライヤーは、情報システムを保護し、サイバーセキュリティインシデントに効率的・効果的に対応するための計画および手順を含め、適切なサイバーセキュリティ対策およびシステムを導入し、定期的に確認する必要があります。

サイバーセキュリティインシデントが発生した場合は、速やかにIQVIAに通知し、IQVIAが支援および/または再発を防止できるよう、インシデントを合理的に軽減および/または解決するためのあらゆる措置を講じ、関連情報をIQVIAと共有していただきます。

倫理およびコンプライアンス

サプライヤーは誠実さをもって行動し、あらゆる取引慣行において最高水準の倫理的行動を約束する必要があります。

IQVIAの基準および当社の業務に適用する法的要件を遵守することが当社の成功に重要です。

プライバシーおよび知的財産

プライバシーおよびデータ保護に関する法規を遵守しなければなりません。サプライヤーは、IQVIAに代わってサプライヤーが個人情報を処理する労働者、患者、医療従事者、その他のデータ主体のプライバシー権を尊重し、保護する必要があります。顧客およびIQVIAの機密情報および専有情報は、不注意による開示や不正アクセスから保護され、収集される目的のみに使用されなければならず、サプライヤーの利益のために使用することはできません。サプライヤーは、知的財産権を尊重しなければならず、顧客またはIQVIAの機密情報または専有情報を第三者へ伝達（製品に関する情報提供を含む）することは、IQVIAが事前に許可する必要があります。

動物の福祉

事業に該当する場合、サプライヤーは、痛みやストレスを最小限に抑えるなど、動物を人道的に扱うものとします。動物試験は最小限にとどめるものとし、可能な限り別の方法を用いる必要があります。

贈答および接待

サプライヤーは、IQVIAの代表者と取引を行う場合、贈答品、接待および利益相反に関するIQVIAの方針を尊重するものとします。

貿易におけるコンプライアンス

サプライヤーは、輸出入管理法、反ボイコット法、制裁措置、禁輸措置など、適用されるすべての貿易法規を遵守し、適切な許可、ライセンス、その他の承認なしに、輸出管理および/または制裁措置の制限を受ける可能性のある品目、商品、サービス、コード、テクノロジー、ソフトウェア、知的財産、技術情報を伝達または移転しないものとします。サプライヤーは、IQVIAに対する製品およびサービスの提供が、制裁対象者または取引禁止対象者の支援によるものではないこと、またIQVIAが適用される輸出管理および制裁に関する法律に違反する原因とならないことを保証するものとします。サプライヤーは、輸出管理分類番号 (Export Control Classification Number) など、該当する品目、商品またはサービスに適用される貿易識別情報を利用できるようにするものとします。

労働および人権

サプライヤーは労働者の人権を擁護し、尊厳と敬意をもって労働者を処遇することを約束するものとします。

当社の業務行動規範は、患者の安全性と当社の誠実さについての評判を守るために役立っています。

差別撤廃および公正な処遇

サプライヤーは、差別とハラスメントのない職場を実現するものとします。サプライヤーは、労働者が、セクシャルハラスメントなどの違法なハラスメント、体罰など、非人道的な扱いを受けることがないようにするものとします。

賃金、福利厚生、労働時間

サプライヤーは、適用される賃金法規に従って、最低賃金、時間外手当、義務化されている手当を含む給与を労働者に支払うものとします。サプライヤーは、労働者に対し適時に給与を支払い、労働者の給与の支払い基準を明確に伝えるものとします。従業員の労働時間は、適用される法律または規則により定められた労働時間の上限を超えないこととします。

自由選択による雇用

サプライヤーは、非自主的な刑務所労働を含め、いかなる形態の奴隷労働、強制労働も使用してはなりません。

持続可能な調達と紛争鉱石

すべての材料は、適切なデューデリジェンスとモニタリングによって、責任をもって、倫理的に調達するものとします。サプライヤーは、人権侵害を引き起こし、または助長する「紛争地域および高リスク地域 (Conflict Affected and High Risk Areas, CAHRA)」に由来する原材料が、IQVIAに対し供給する製品に含まれていないことを保証するものとします。サプライヤーは、紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンスに関するOECDガイダンス (OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas, OECD DDG) や紛争鉱物に関するEU規則 (EU Conflict Minerals Regulation) などの関連法規を遵守しなければなりません。

未成年労働

サプライヤーは、児童労働を使用しないものとします。18歳未満の労働者は、危険のない作業について、また未成年の労働者が以下のいずれかに該当する場合にのみ、使用するものとします。1) その国の最低就業年齢、または2) 義務教育修了年齢 (いずれか高い方) を超える者。

結社の自由

サプライヤーは、現地の法律に従い、結社の自由、労働組合への加入、労働者評議会への参加、団体交渉への参加という労働者の権利を尊重しなければなりません。サプライヤーは、このような活動に参加したり、労働者の代表として行動したりする従業員に対して、このような活動を理由に不利益な措置をとってはならないものとします。

環境

サプライヤーとそのサプライチェーン内のプロバイダーは、環境保全に関して責任のある方法で事業を行い、事業の環境への影響を低減させることに努めるものとします。



保全

サプライヤーは、水、エネルギー、原材料を含む、天然資源の保全に尽力するものとします。

サプライヤーは、事業活動およびサプライチェーンにおける炭素量を最小限に抑えることが求められます。サプライヤーは、電力消費と温室効果ガス排出を削減するため、事業活動において再生可能エネルギーを使用し、気候変動に配慮した製品や工程を開発することが奨励されます。

サプライヤーは、製造および施設の工程において適切な環境保全対策を実施することにより、固形廃棄物および有害廃棄物、廃水、ならびに排ガスの削減または除去に努めるものとします。

サプライヤーは、材料のリサイクルまたは再利用に努めるものとします。

廃棄物の管理

サプライヤーは、生産期間終了時点を含む廃棄物、排ガス、廃水の安全な取り扱い、移動、保管、リサイクル、再利用、管理を徹底するための制度を導入するものとします。リサイクル素材を使用し、リサイクル可能な梱包材を使用するプログラムを導入します。

リスクマネジメント

サプライヤーは、事故による環境への流出や放出を防止・緩和するための制度を導入する必要があります。

環境の許認可と報告

サプライヤーは、環境に関する現行の必須の許認可、ライセンス、登録証をすべて取得、維持、更新し、かかる許認可に求められるすべての報告・運用要件に従う必要があります。

環境報告

サプライヤーは、炭素に関して、温室効果ガス排出量ネットゼロの達成に向けた対策を導入する必要があります。

サプライヤーは、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標を、例えば独立評価機関である Science Based Targetsイニシアチブから、できる限り早く公表することが求められています。

サプライヤーは、CDP (Carbon Disclosure Project) およびEcovadisのメンバーであること、またはメンバーとなることを目指していることが求められます。サプライヤーは、IQVIAとともに、CDP およびEcovadisのスコアカードを開示することが求められます。

サプライヤーは、IQVIAサプライヤーネットワークに積極的に参加する必要があります。

サプライヤーは、環境・社会・ガバナンスの進捗および成果を、IQVIAに直接またはIQVIAサプライヤーネットワークを介して共有することが期待されています。

健康および安全

サプライヤーは、サプライヤーが提供する住居を含めて、安全で衛生的な労働環境を提供するものとします。サプライヤーは、施設ごとにすべての安全およびセキュリティに関する規則および手順に従い、必要な研修に参加する必要があります。



労働者の保護

サプライヤーは、化学的、生物学的、物理的危険から労働者を保護するものとします。サプライヤーは、職場における安全衛生上のリスクを軽減するため、実施可能な場合の換気管理、適切な保護具およびトレーニングを含め、適切な管理、手順、保護手段を提供する必要があります。適切な保護具とトレーニングは、無償で労働者に提供されるものとします。危険物に関連する安全情報は、かかる危険について労働者を教育し保護するために、労働者が理解できる言語で入手できるものとします。

安全手順とシステム

サプライヤーは、業務上の傷病を管理、追跡、報告する手順とシステムを制定するものとします。そのような手順と制度では、労働者からの報告を奨励し、医療処置、およびその原因を取り除くために必要な是正措置を提供するものとします。労働に関連した傷病に対しては、必要な医療処置が労働者に無償で提供されるものとします。労働者は、安全上の懸念を提起することに対して、いかなる形においても処罰あるいは差別されてはなりません。

緊急事態の予防、準備、対応

サプライヤーは、職場において起こり得る緊急事態を特定して評価し、緊急事態計画と対応手順を実施することによりその影響を最小限に抑えるものとします。そのような手順では、労働者の訓練と実践、適切な救急用品、適切な火災感知・消火設備、ならびに施設の適切な出口を含むものとします。

管理システム

サプライヤーは、適用される法律および本規範に定める内容の遵守を促進するために、管理システムを導入する必要があります。このような制度には次の要素が含まれます。



コミットメントと継続的な改善

サプライヤーは、社会および環境に対する責任の表明またはポリシーを採用し、適切なリソースを割り当てることにより、本規範の原則に対するコミットメントを示すものとします。サプライヤーは、パフォーマンス目標の設定や実施計画の実行などの手段を活用することにより、持続可能性のパフォーマンスを継続的に改善することが期待されています。

リスクの軽減

サプライヤーは、本規範および適用される法的要件に従って、リスクを特定して管理するための方法を実施するものとします。サプライヤーは、災害発生時に混乱を最小限に抑えて事業が継続されるよう、事業継続計画および災害復旧計画を実施するものとします。

監査、評価、是正措置

サプライヤーは、適用される法規および本規範に定める原則の遵守を確認するため、定期的に自己評価を実施するものとします。サプライヤーは、内部または外部の監査、評価、検査によって特定された欠陥を適時に是正するためのプロセスを持つものとします。

管理報告

サプライヤーは、本文書に規定されている要件を満たすため、文書を作成および保持する必要があります。これには、温室効果ガス排出削減のための科学的根拠に基づく目標達成を裏付ける報告、CDPの年次開示、Ecovadisの年次評価が含まれます。

文書管理

サプライヤーは、適用される法的要件および本規範に定める原則の遵守を確認するため、適切な文書記録を維持するものとします。この文書は、IQVIAが相互の合意により確認することができます。

サプライチェーン

サプライヤーは、本規範に定める原則をサプライチェーンに伝達し、サプライチェーンが適用される法律およびこれらの原則を遵守しているかどうかを定期的に評価するものとします。

トレーニングおよびコミュニケーション

サプライヤーは、労働者が本規範に定める原則について知らされ、理解することができるためのプログラムを確立するものとします。サプライヤーは、企業責任の実践と実績について、明確かつ正確な情報を公開することが奨励されます。

コンプライアンスに関する報告

IQVIAは、サプライヤーが従業員のためにアクセス可能で機密性が保持される報告ルートを用意し、そのルートを通じて提起された懸念に速やかに対処することを要請します。サプライヤーは、IQVIAに提供されるサービスに関連したコンプライアンスまたは倫理違反の疑いがある場合は、IQVIAのビジネスエシックスヘルプライン (iqviaethics.com) に報告する必要があります。

IQVIAとの連携



発注

IQVIAは、調達部門によって承認された特定の分野を除き、必要なすべての法律上および規制上、顧客および社内の要件を確実に遵守するため、厳格なNo PO No Pay（発注書がない場合は支払いなし）ポリシーを運用しています。業務開始に先立ち、発注書が得られなかった場合は、支払いが行われなかったり、大幅な支払遅延が生じたり、または管理経費が適用されたりします。

発注書には、コミットメント総額が記載され、この金額を超過することはありません。修正後の発注書が発行されるまで、追加の支出は発生しません。

IQVIAとの連携を開始する前に、正式なベンダーデューデリジェンスが求められます。

請求

サプライヤーは、IQVIAの発注書に記載されている住所に請求書を送付するものとします。処理を適切にかつ適時に行うため、請求書には、契約書または発注書に別途記載がある場合を除き、IQVIAの発注番号を明記する必要があります。